

平成30年度末における「武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画」の質問・意見について(資料1)

区分	ページ	事業名	質問内容等	所管課
資料1 第1節 食育の推進	1	(1)食に関する知識普及の推進	Q : ○子どもの栄養と歯科相談 子供の栄養と歯科相談を廃止するのはなぜか。評価がBなのに。 A :	健康推進課
		(2)食に関する体験と地産地消の推進	Q : ○稲作体験学習(水田学習) 水田学習は、農友会が毎年田植え前の代かき作業を行っていますが、農友会の会員も減少し、対応する機械を提供する方も少なくなってきています。今後は難しくなっていくかと思っています。村山の農家もお手伝いしていることを伝えていただけると嬉しいです。 A :	教育指導課
		(3)食文化の伝承と食を通じたまちづくりの推進	Q : ○Food(風土)グランプリ 30年度実施時、来場者が20,006人とあり、市民の交流の場であり、市の特産物を知っていただく良い機会だと考えていましたが、今後予定されているのでしょうか。 A :	協働推進課
第2節 生活習慣の改善	4	(3)健康管理	Q : ○糖尿病等重症化予防保健指導 「健康相談・栄養相談事業」は、健康相談10人、栄養相談5人の参加人数でも廃止になっています。しかし、糖尿病重症化予防事業は、7人の参加人数で30年度評価Bとされ、事業も継続となっています。糖尿病事業が10人以下の実施人数でも廃止されないのは何故ですか。費用対効果の面でメリットはあるのでしょうか。 A : Q : ○各種がん検診の実施 子宮がんと乳がん検診に関して、令和2年度以降で東京都がん検診センターが受け入れを縮小しますが、新たな検診機関の費用が高価な場合は、検診費用の自己負担などの導入は検討されるのでしょうか。 A : Q : ○各種がん検診の実施 胃がん検診は、内視鏡検診も国の指針では認められるようになります。武蔵村山市では、胃がんの発見率を高めるために、内視鏡検診の導入はしないのでしょうか。 A :	健康推進課